6節　聖書の完結性と十分性

６－①　神ご自身の栄光、ならびに人間の救いと信仰と生活のために必要なすべての事柄に関する神のご計画全体は、聖書にはっきり記されているか、あるいは、正しい、必然的な帰結として聖書から導き出すことができるかである。それには、御霊の新しい啓示によってであろうと、人間の伝承によってであろうと、どんな時にも、何ものも付け加えられてはならない。

「また、幼いころから聖書に親しんで来たことを知っているからです。聖書はあなたに知恵を与えてキリスト・イエスに対する信仰による救いを受けさせることができるのです。聖書はすべて、神の霊感によるもので、教えと戒めと矯正と義の訓練とのために有益です。それは、神の人が、すべての良い働きのためにふさわしい十分に整えられたものとなるためです。」　㊖

テモテへの手紙　二　3・15－17

「私たちであろうと、天の御使いであろうと、もし私たちが宣べ伝えた福音に反することをあなたがたに宣べ伝えるなら、その者はのろわれるべきです。私たちが前に言ったように今一度私は言います。もしだれかが、あなたが受けた福音に反することを、あなたがたに宣べ伝えるなら、その者はのろわれるべきです。」　㊖

ガラテヤ人への手紙　1・8、9

※「のろわれる」は、「神の怒りに渡されよ」が直訳。《脚注》

「霊によってでも、あるいはことばによってでも、あるいは私たちから出たか

のような手紙によってでも、主の日がすでに来たかのように言われるのを聞いて、すぐに落ち着きを失ったり、心を騒がせたりしないでください。」　㊐

テサロニケ人への手紙　第二　2・2

※聖書の完結性と十分性について、各解説書はどのように言っているか。

先ず、聖書の完結性について。

「ここでは、まず聖書における啓示の客観的な完結性が告白されており、聖霊による新啓示(神秘主義)と人の伝説(ローマ・カトリック教会)による追加や補足のありえないことが主張されている。」《解説》

「(御霊の新しい啓示)というのは神秘主義的な人々が、聖書以外に、みたまによる新しい直接啓示が必要だと言い、実際そういう啓示を受けたと主張することをさしている・・・・宗教改革の頃ではアナバプテストの熱狂主義者たち、このウエストミンスター会議(1643－1649 年)の頃ですとジョージ・フォックスの始めたフレンド派(1648 年、これはクエーカー派とも言われます)がこれです。・・・・・・(人間の伝承)というのは、聖書と教会の伝承という二つ啓示の源泉を認めるカトリックの立場を指している。・・・公会議または信仰道徳に関する教皇の公式の教書、・・・教父の著書、祈祷書、典礼書、殉教録、古代キリスト教の美術、碑銘など。」《講解》

また聖書の十分性については、次のように言っている。

「聖書の十分性は、『神ご自身の栄光、人間の救いと信仰と生活のために必要なすべての事柄に関する神のご計画の全体』が聖書の中に、あますところなく示されているということで、聖書の中に、聖書が本来目的としていないことを探し出そうとしても駄目です。」《講解》

「聖書は、宗教改革者たちがそれに対して認めていた並ぶもののない地位、

すなわち、彼らのスローガン、《聖書のみ》、つまり、聖書だけが神に関する事柄における権威であるということ、に簡潔に言い表していたその地位、を与えられている、ということである。」《註解》

6－②　しかし、それにもかかわらず、わたしたちは、御言葉の中に啓示されている事柄を救いに役立つように理解するためには、神の霊の内的照明が必要であることを認める。

「預言者の書に、『そして、彼らはみな神によって教えられる』と書かれていますが、父から聞いて学んだものはみな、わたしのところに来ます。」　㊖

ヨハネの福音書　6・45

「しかし、このことは、

『目が見もせず、耳が聞きもせず、

人の心に思い浮かびもしなかったことを、

神は御自分を愛する者たちに準備された』

と書いてあるとおりです。わたしたちには、神が〝霊〟によってそのことを明らかに示してくださいました。〝霊〟は一切のことを、神の深みさえも究めます。人の内にある霊以外に、いったいだれが、人のことを知るでしょうか。同じように、神の霊以外に神のことを知る者はいません。わたしたちは、世の霊ではなく、神からの霊を受けました。それでわたしたちは、神からの恵みとして与えられたものを知るようになったのです。」　㊗

コリントの信徒への手紙　一2・9-12

※5－②の命題にある「聖霊の内的御業」と、ここで言う「聖霊の内的照明」との違いは、以下のとおりである。

「聖霊の内的御業」は、聖書の誤りのない真理と神の権威について、誤りなき確信をわたしたちの心の中に打ち立ててくださることに対して、「聖霊の内的照明」は、罪によって暗くなっているわたしたちの心を、救いに役立つように明るく照らしてくださることである。《講解》

どちらも聖霊の働きである。「つまり、聖霊の導きなしには自然的理性をもってしては、聖書の啓示の有効な理解はえられないということ」《解説》である。

6－③　神礼拝と教会政治に関しては、人間活動や集団に共通するさまざまの本質的でない事柄があり、それらについては、常に守られるべき御言葉の一般的原則に従い、自然本性の光とキリスト教的思慮によって律する必要があることをわれわれは認める。

「自分で判断しなさい。女が頭に何もかぶらないで神に祈るのが、ふさわしいかどうか。男は長い髪が恥じであるのに対し、女は長い髪が誉れとなることを、自然そのものがあなたがたに教えていないでしょうか。」　㊥

コリントの信徒への手紙　一　11・13, 14

※パウロは、かぶり物をかぶることの賛否を読者自身の判断と自然理解に委ねると共に教会の習慣に従うように勧める。《略解》

「兄弟たち。では、どうすればよいのでしょう。あなたがたが集まるときには、それぞれの人が賛美したり、教えたり、黙示を話したり、異言を話したり、

解き明かしたりします。そのすべてのことを、徳を高めるためにしなさい。・・・・・ただ、すべてのことを適切に、秩序をもって行いなさい。」　㊉

コリント人への手紙　第一　14・26,40

※この6－③項は、「聖書に直接明白に示されていることだけではなく、」《講解》「礼拝や教会政治のような人間に共通に現れる問題に関しては、」《解説》「聖書から正しい、無理のない推論によって結論された真理も、直接書かれているのと同じく聖書の真理」《講解》であることを告白している。命題にある「自然本性の光」は、「常識」と翻訳できる《註解》と言っている。

《解説》では、「聖書を信仰と生活の無謬の規準とする際、・・・原則と内的な事柄は直接聖書の言葉から教えられるが、具体的な適用には賢明な知恵を働かさなければならない』としている。また、《講解》では、「礼拝や教会政治というような実際的面については、聖書に示されている根本原理を、その時代、その場所、その社会的、政治的、文化的な環境の中にいかに具体化するかという問題があります。これについては、聖書的原理を現状に妥協させるというのでなく、むしろ実状と具体的状況に即して聖書の原理を生かして具体化することが必要なわけです。この信仰告白の中でも、最も修正が多くなされているのは教会政治と国家為政者についての告白の部分ですし、礼拝指針や政治基準、訓練規定などは、わたしたちの日本キリスト改革派教会でも全面的な検討を加え改正しています。」と言っている。さらに《註解》では、もっと細かいことに言及している。「礼拝については、例えば、礼拝のために必要とされる建物の種類、建てる場所、礼拝の時間と回数、説教壇・椅子・装置のたぐいの使用、不使用といった問題である。これらのことについて決めるのには、常識以外に何も必要としない。教会の統治については、会

議の進め方、会計のあり方、投資の仕方（教会の公的なお金をどこに預けるか）、選挙の手続き、その他、もろもろの実際的なこまごましたことがある。」